

埼玉県

精神障害者の地域移行について

埼玉県では・・・

医療機関、障害福祉関係事業所、保健所や県などの行政機関が、それぞれの強みを活かしながら連携して、精神障害者の地域移行に向けて取り組んでいます。

1 埼玉県の基礎情報



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 相談支援従事者専門研修の活用
- 埼玉県自立支援協議会人材育成部会

【精神障害者の地域移行の取り組み】

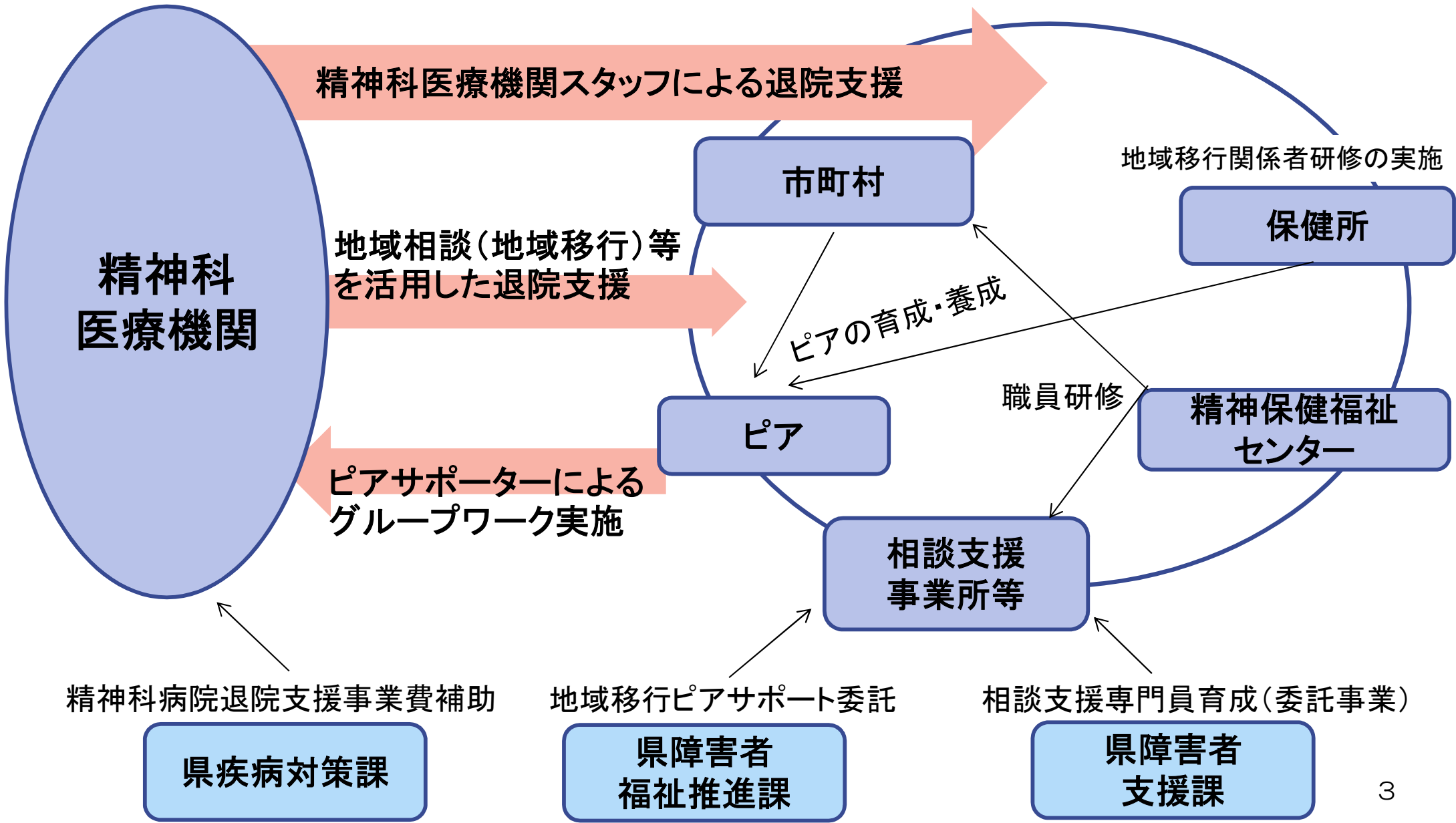
- ピアサポート委託事業
- 保健所における研修会開催
- 連絡会議
- 障害者地域移行ステップアップ事業

基本情報

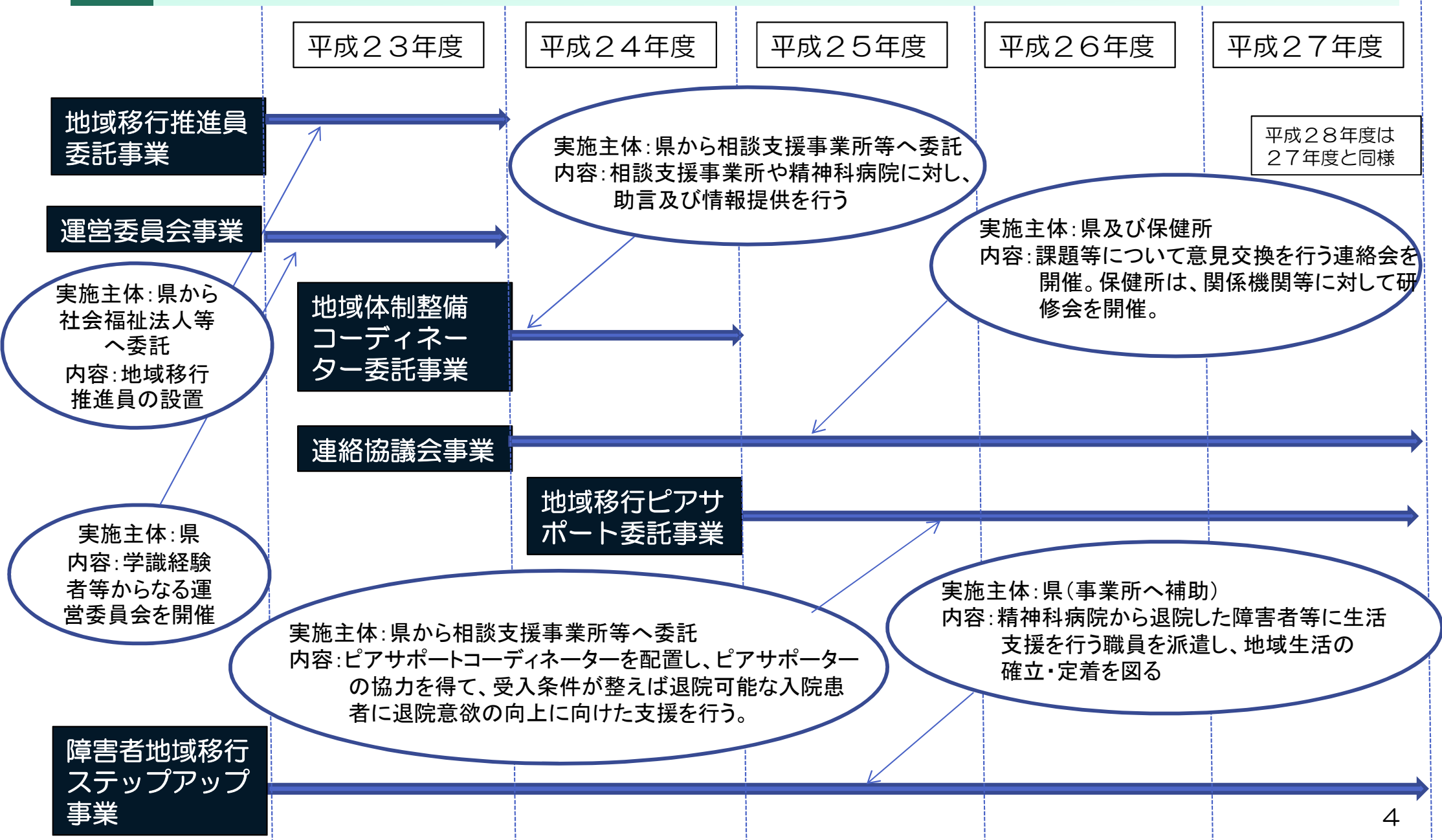
圏域数	10カ所
人口	7,258,546人
精神科病院の数	65病院
精神科病床数	14,058床
入院精神障害者数 (H26 暫定版)	3か月未満：2,249人 (21.6%)
	3か月以上1年未満：1,855人 (17.8%)
	1年以上：6,332人 (60.6%)
退院率 (H26 暫定版)	入院後3か月時点：52.3%
	入院後1年時点：87.3%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：75
	特定相談事業所数：343
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：14人
	地域定着支援サービス：35人
保健所	16カ所
(自立支援) 協議会	(人材育成について議論)：人材育成部会 (活動頻度)：2回/年
	(精神障害者の地域移行について議論) 専門部会 特になし
精神保健福祉審議会	精神保健福祉に関する県の施策の審議 1回/年

※H28年3月時点

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要



3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯



4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 医療・保健・福祉が協働して、地域移行・定着の研修会を開催
2. 主に二次保健医療圏副次圏域(保健所)単位で地域移行を推進

課題

1. 自立支援協議会等における地域移行推進についての施策協議
2. 630調査の数値分析や退院率以外の具体的な地域移行目標値の設定

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

1. 相談支援従事者専門研修(地域移行・地域定着)を活用し、相談支援従事者と退院後生活環境相談員や保健所・行政機関職員のスキルアップを図る。
2. 保健所単位や自立支援協議会単位など、地域の実情に応じて支援体制を構築する。
3. 圏域ごとに保健医療と福祉の連携を進めていく。

次期(月)	実施内容	担当
5月～9月	ワーキンググループによる研修の企画検討	障害者支援課
7月～8月	地域移行関係者連絡会の開催	障害者福祉推進課
10月	事例を中心とした研修会の開催	障害者支援課
通年	地域移行関係者研修の実施	保健所及び精神保健福祉センター
	県における地域移行施策を議論する場の設置についての検討	障害者福祉推進課 障害者支援課

